



● 青森県議会議員 ● 所属会派：青和会

# 関良だより

▶ 発行：関良 せきりょう) ▶ 事務所：〒038-0042 青森県青森市新城字平岡128-87  
▶ 電話番号：017-787-3306 ▶ 公式サイト：<http://sekiryo.jp/>



今回の定例会では、十項目を質問させていただきましたが、残りの六項目につきましては、次回発行の「関良だより」2号に掲載させていただきます。

● 特別養護老人ホームの入所待機者数について。  
入所待機者数を実数とかけ離れた数字で報告になっていたが、介護保険料などの計画について判断出来ないのではないか、実数と報告数字とが異なる理由について伺いたい。

● 企業誘致及び福祉施設の誘致による雇用創出について。  
雇用の創出については企業誘致だけではなく、県外から福祉施設を誘致して雇用を拡大するべきと考えるが、県の考えを伺いたい。

● 津軽新城停車場油川線の道路整備について。  
この道路は道幅が狭く、早急な拡幅整備を望まれている道路です。県の考え方を伺いたい。

● 東北新幹線新青森駅周辺の活性化対策について。  
青森県の玄関口として、新青森駅周辺地区の賑わいづくりにどのように取り組むのか伺いたい。

**● 関議員：一般質問要旨：**

## 第269回定例会

(平成二十四年三月五日)

### ① 東北新幹線新青森駅周辺の活性化について

青森県の玄関口として、新青森駅周辺地区の賑わいづくりにどのように取り組むのか質問しました。

質問 関議員

県都青森に開業した新幹線は1年が過ぎました。駅に降りた乗客は駅周辺には何もないのに驚き、地の果てにきたと思うのではないでしょうか。現在駅北側の市街化調整区域に観光施設として食品市場を作り新たな賑わいの街づくりをして雇用の場をつくるために、地元の有志が

新青森駅周辺活性化協議会

をつくり、地権者、地元の町会の協力を得て運動を進めています。



賑わいの街づくりを…



新たな消費と雇用の場作り



また、新青森駅前食品市場共同組合が設立され、開業に向けて準備が進められています。



都市計画変更については?  
**変更の必要性・妥当性について検討を行う。**

答弁 県土整備部長

● 現在、市街化調整区域は、新たな開発を抑制することとしている。

● 青森市から都市計画変更の申し出があつた場合は、市の意向を踏まえながら、周辺地域の土地利用動向や道路等の社会基盤の整備状況等を勘案し、変更の必要性・妥当性について検討を行う。

新幹線利用者と国道七号線の交通量を考えますと、新たな観光施設として青森県のまさに玄関として消費と雇用の場作りになります。

● 津軽新城停車場油川線の道路整備について。  
企業誘致及び福祉施設の誘致による雇用創出について。  
特別養護老人ホームの入所待機者数について。

裏面

## ② 津軽新城停車場油川線の道路整備について。

質問 関議員

津軽新城停車場油川線は途中に厚生病院や警察学校、消防学校や県立北校など多くの公共の施設があり、交通量が多く大変重要な道路です。

この狭隘な道路の拡幅整備は地区住民に切望されてきました。

拡幅整備について県の考え方を伺いたい。

答弁 県土整備部長

津軽新城停車場油川線については、住宅密集地地区であり冬期間は特に道幅が狭くなり、渋滞が発生していることから、今後は優先度の高い津軽新城駅から国道7号迄の区間について、拡幅の可能性や整備手法を検討していきたい。

### ③ 企業誘致及び福祉施設の誘致による雇用創出について。

雇用の創出については企業誘致だけではなく、福祉施設の誘致によつても可能であります。現に県外の障害者の福祉施設が委託され雇用の創出になつてます。首都圏では福祉施設を作る土地の確保が難しく、また

雇用の創出については、企業誘致だけではなく、福祉施設の誘致によつても可能であります。現に県外の障害者の福祉施設が委託され雇用の創出になつてます。首都圏では福祉施設を作る土地の確保が難しく、また

人材の確保がなかなか出来ないよう

です。一方本県では土地、人材とも十分

確保出来ると思われます。



本県の雇用の創出について

- ① 知事就任後のこれまでの企業誘致実績とその雇用創出効果について伺いたい。
- ② 現在、他都道府県からの委託による福祉施設で雇用されている人は何人いるか伺いたい。

質問 関議員

就任以来、2期8年の誘致・増設は200件を超え、新規誘致分だけで約3000人の雇用創出を実現した。

今年度も企業誘致12件、雇用見込み約780人と、いずれも昨年度を上回る実績となつていて。今後、立地環境の整備等を誘致の好機と捉え企業誘致に積極果敢に取り組んでいく。

### 答弁 健康福祉部長 ②の質問に

本県には東京都からの委託による障害者支援施設が4箇所あり、従業員数は計225名である。

### ④ 特別養護老人ホームの入所待機者数について。

入所待機者数を実数とかけ離れた数字で報告になつてたが介護保険料などの計画について判断出来ないのでないか、実数と報告数字とが異なる理由について質問しました。

質問 関議員

特別養護老人ホームの待機者数を議会の答弁で1,459人と報告していたが現状は5,964人で実数の4分の1以下の数字を答弁していました。特別養護老人ホームは寝たきりや精神的に障害の重い方が利用する施設で、本当に困つた方々が利用する施設です。

3年おきに介護保険料の計画が整備されますが、明確な数字がわからずと介護保険料の計画についてその内容を分析出来ず、正しい判断ができないのではないか。

答弁 知事 ①の質問に

本来在宅で生活が出来るのであれば理想ですが、在宅では生活出来ない人が沢山いるのが現状です。

入所待機者の中には、在宅で待機している人、病院で退院を迫られても自宅に帰れず待機している人、有料老人ホームで経済面など困っている待機者、養護老人ホームで他の入所者に迷惑をかけたり介護が必要になつた待機者、認知症のグループホームで介護度の重い待機者などがいて、いずれも特別養護老人ホームに入所したくて待機しています。

そこで質問します。



特別養護老人ホームの待機者について

- ① 9月定例会で答弁した入所申込者数は将来入所が必要になつたときに入所できるよう予約的に申込みをしている方や、既に何らかの施設に入所している方などを除く在宅の方の人数を入所待機者として把握した数である。
- 以上の報告とさせていただきます。
- 皆様の青森県政に対するご意見をお聞かせ下さい。

質問 関議員